にいがた食の安全・安心基本計画の改定方針（案）

1　改定のポイント

○　計画期間：平成 29～32 年度

○　成果指標：見直し

現行成果指標：新潟県における食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる県内外の住民の割合

見直し（案）：**新潟県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思う県内外の住民の割合**

（目標）基準年度（平成 29 年度）から増加させる

（理由）

・「新潟県産の食品をどう思うか」を直接問うものであり、従来の設問に比べて答えやすくなる。

・現行指標は、大規模な食品事故等の発生に伴う報道の量により、左右されやすい傾向にある。

○　重点取組：ＨＡＣＣＰ＊に基づく衛生管理の普及推進

＊ HACCP（ハサップ）：国際的に推奨されている食品衛生管理の手法

①　中小規模の事業者に対する普及啓発・導入支援の強化

②　消費者の認知度向上

③　食品衛生監視員の導入支援能力の強化
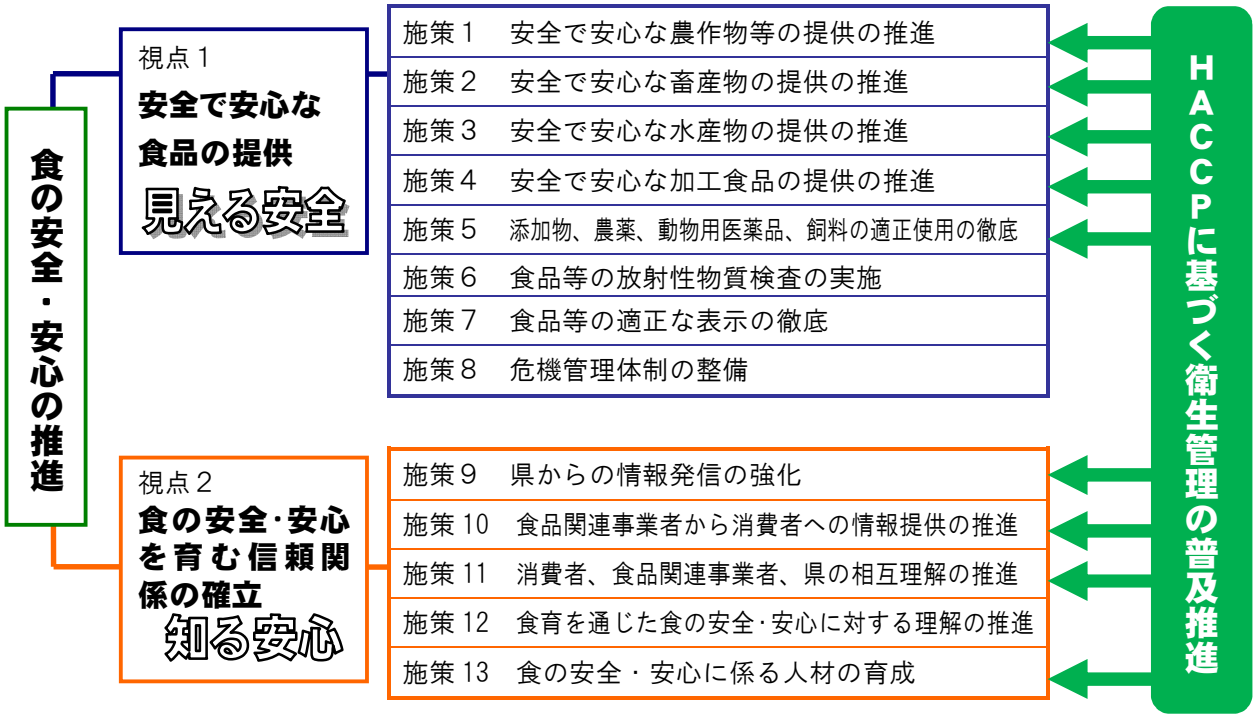
2　施策の視点と体系